

# インサイダー取引防止及び法人関係情報管理の徹底に向けた対応について

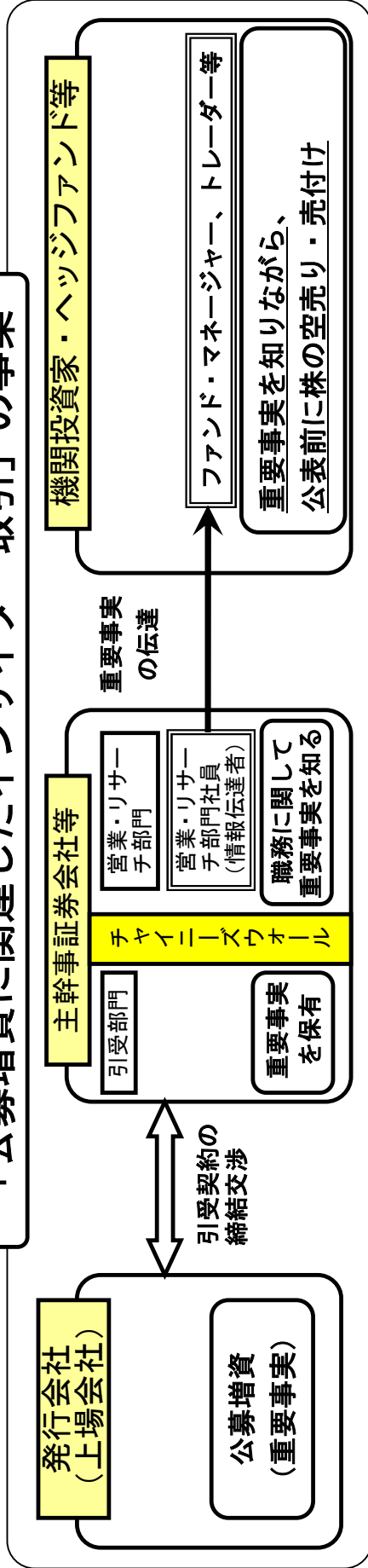
## 資料目次

1. 「公募増資に関連したインサイダー取引」の事案（資料1） … 1
2. 法人関係情報の管理にかかる証券会社の処分状況（資料2） …15
3. 法人関係情報の管理態勢関連及び引受証券会社と内外のプロ投資家（資料3） …17
4. 法人関係情報等に関する自主規制規則等（資料4） …19
5. 増資インサイダー問題に関連する対応及び検討スケジュール（資料5） …27
6. 当局、各機関等関係（資料6）
  - （1）金融庁金融審議会「近年の違反事案及び金融・企業実務を踏まえたインサイダー取引規制をめぐる制度整備について（平成24年12月25日）」 …29
  - （2）「金融庁「平成24事務年度 金融商品取引業者等向け監督方針（抜粋）」 …46
  - （3）東京証券取引所「インサイダー取引防止の徹底に向けた取組み等について」 …47
7. 会員通知関係（資料7）
  - （1）「インサイダー取引防止及び法人関係情報管理の徹底に向けた対応方針について」（日証協（自）24第79号 平成24年10月16日） …51
  - （2）「法人関係情報の管理態勢に係る対応要綱について」（日証協（自）24第103号 平成24年12月18日） …57
8. 「我が国経済の活性化と公募増資のあり方分科会」の設置要綱、名簿（資料8） …61
9. 野村證券株式会社及び大和証券株式会社の調査委員会報告書（資料9） …63

以上



「公募増資に関連したインサイダー取引」の事案



発行会社	公募増資 公表日	主幹事証券会社等	インサイダー取引行為者	課徴金勧告日 (納付命令日)	課徴金額	〈参考〉 ファンドの 得た利得額	〈参考〉 違反行為の 取引金額
国際石油開発帝石	平成22年 7月8日	野村證券	(旧) 中央三井クレジット銀行 ((現) 三井住友信託銀行)	3月21日 (6月27日)	5万円	1,455万円	1億124万円
日本板硝子	平成22年 8月24日	JPMORGAN	あすかクレジットメント	5月29日 (6月26日)	13万円	6,051万円	4億6,537万円
みずほフィナンシャル グループ	平成22年 6月25日	野村證券	(旧) 中央三井クレジット銀行 ((現) 三井住友信託銀行)	5月29日 (6月27日)	8万円	2,023万円	1億8,418万円
東京電力	平成22年 9月29日	野村證券	ファースト・ニュー・エグ証券 個人	6月8日 (審判手続中)	1,468万円 6万円	- -	8,051万円 44万円
日本板硝子	平成22年 8月24日	大和証券	ジャパン・アドバザリー・合同会社	6月29日 (審判手続終結)	37万円	1,624万円	5億4,178万円
エルピーダメイ	平成23年 7月11日	野村證券	ジャパン・アドバザリー・合同会社	11月2日 (審判手続中)	12万円	564万円	3,041万円

(注) ジャパン・アドバザリー・合同会社については、監視委は6月29日に取引調査に基づき行政処分勧告を実施。これを受けて、関東財務局は同日同社に対して投資助

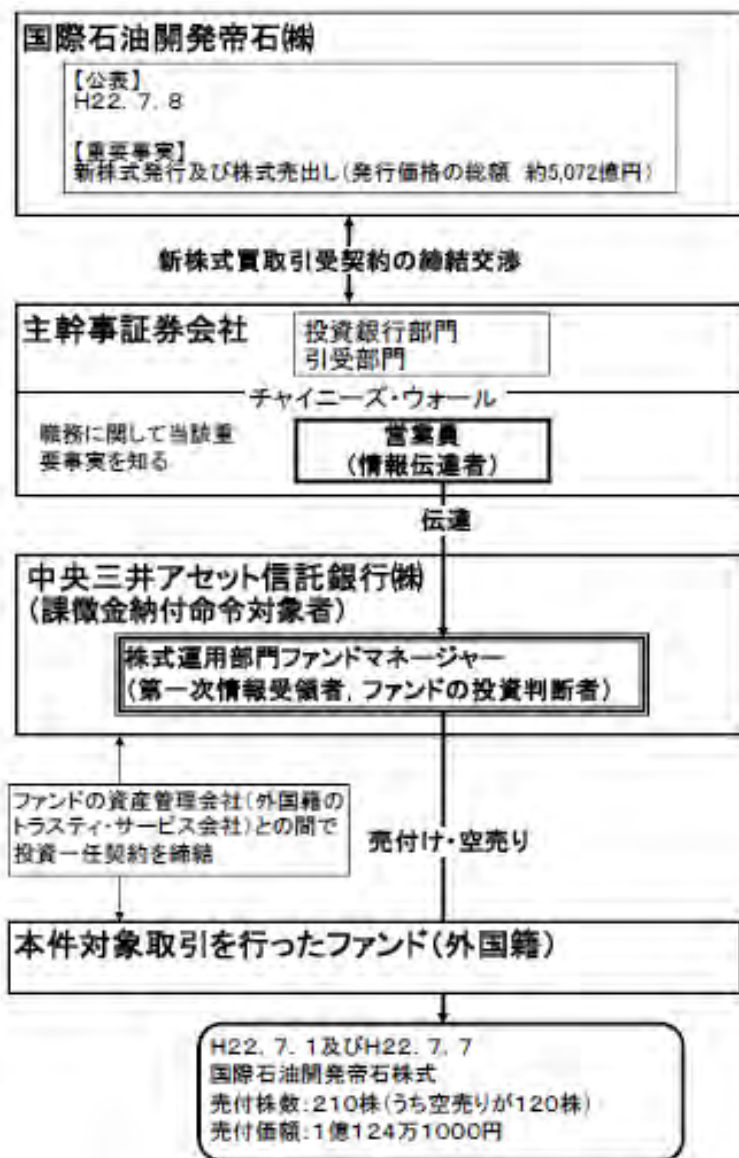
言・代理業の登録取消しの処分を実施。

(出典) 上場会社コンプライアンス・フォーラム2012 (主催: 東京証券取引所自主規制法人 東証COMILEC)

## ① 国際石油開発帝石(株)のケース

### ○証券取引等監視委員会の検査結果(H24. 3. 21)

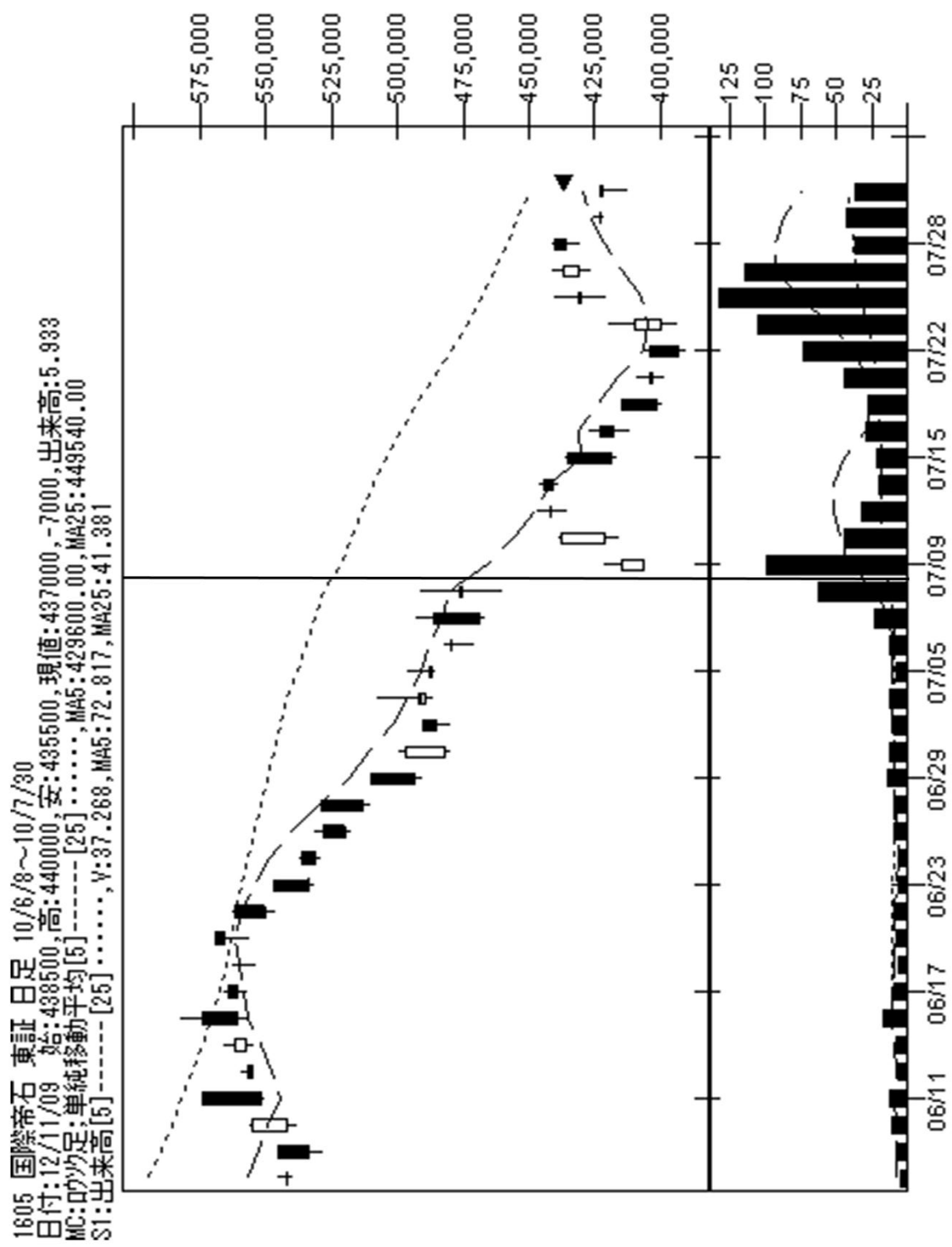
中央三井アセット信託銀行(株)は、その締結した投資一任契約に基づき、当該契約の相手はその資産を管理するファンドの資産運用を行っていたところ、当該運用を行っていた同社ファンドマネージャーが、国際石油開発帝石(株)と株式引受契約の締結に向けた交渉を行っていた野村證券(株)の営業員から、同社引受部門の社員が交渉に関して知り、営業員がその職務に関し知った、国際石油開発帝石(株)の業務執行を決定する機関が、株式の募集を行うことについての決定をした事実の伝達を受け、この事実が公表される前に、ファンドの計算において、合計210株を総額1億124万1000円で売りつけた。



(出典) 金融庁HP

銘柄 : 国際石油開発帝石(東1:1605)

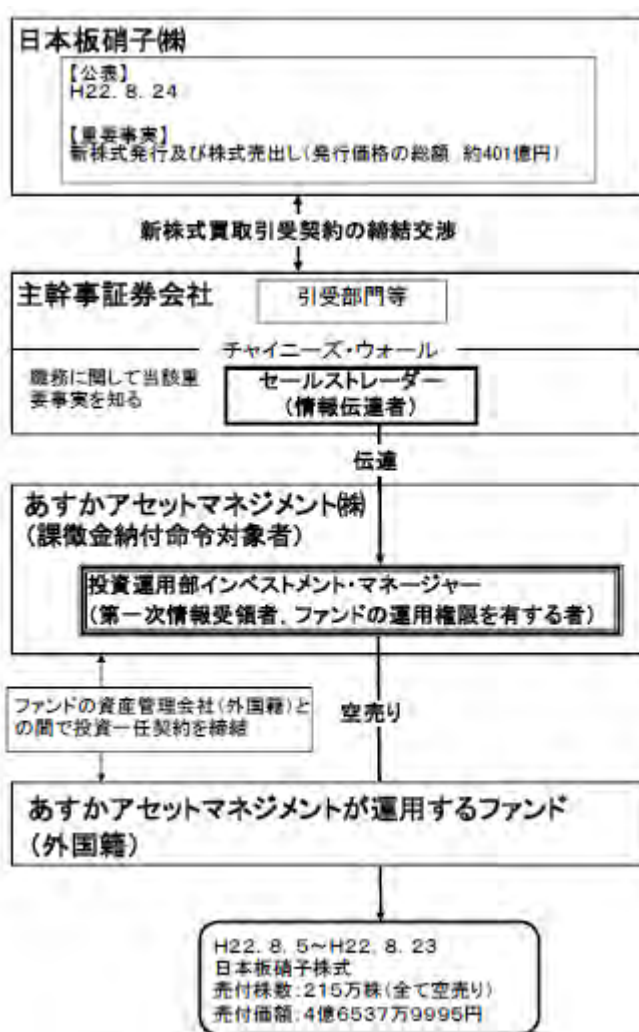
公表日 : 平成22年7月8日 16時30分



## ② 日本板硝子株のケース（その1）

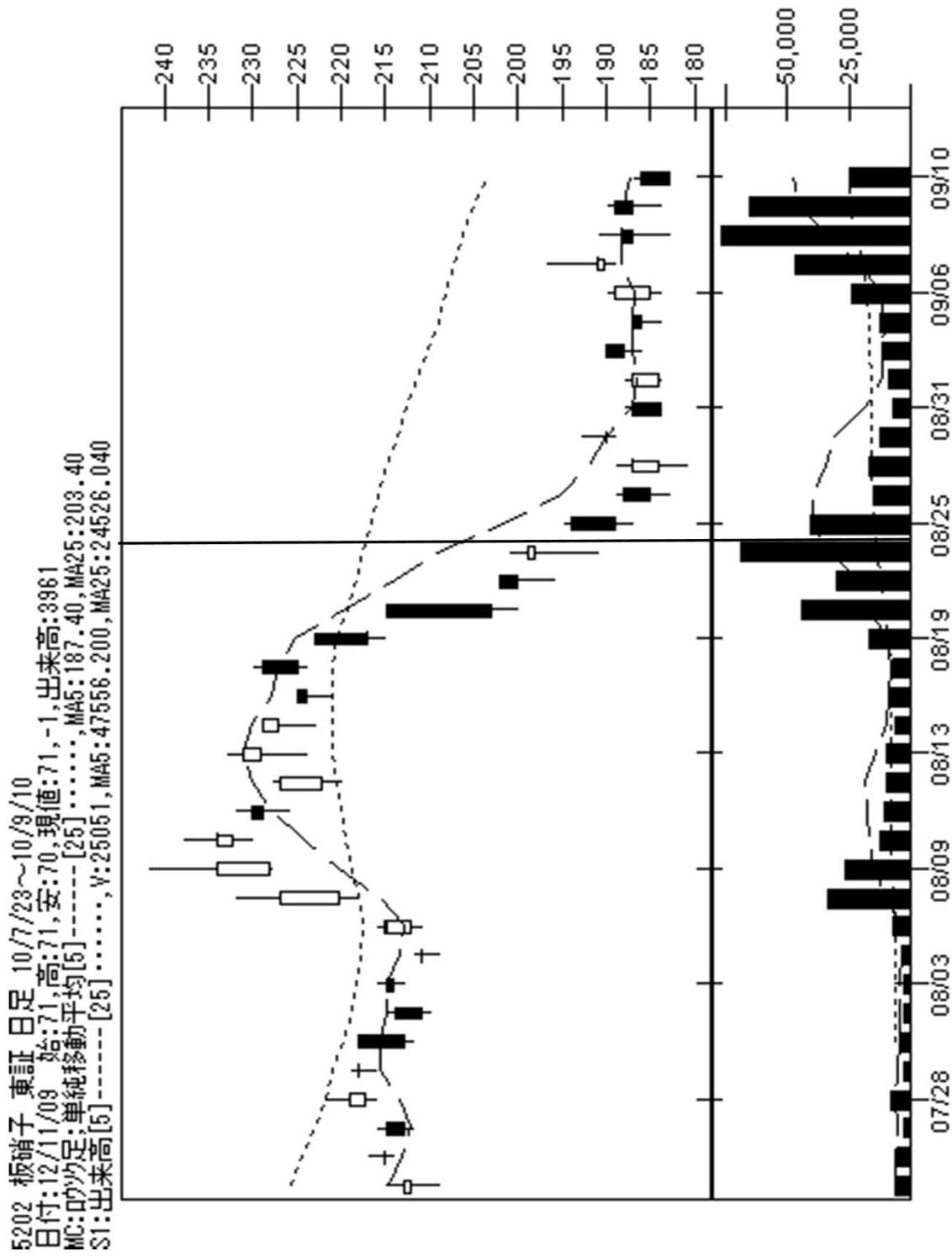
### ○証券取引等監視委員会の検査結果（H24. 5. 29）

あすかアセットマネジメント(株)は、その締結した投資一任契約に基づき、当該契約の相手方がその資産を管理するファンドの資産運用を行っていたところ、当該運用を行っていた同社インベストメント・マネージャーが、日本板硝子(株)と株式引受契約の締結に向けた交渉を行っていたJPモルガン証券会社のセールストレーダーから、同社の引受部門社員が交渉に関して知り、セールストレーダーがその職務に関し知った、日本板硝子(株)の業務執行を決定する機関が株式の募集を行うことについての決定をした旨の事実の伝達を受け、この事実が公表される以前、ファンドの計算において、日本板硝子(株)合計 215 万株を総額 4 億 6537 万 9995 円で売りつけた。



(出典) 金融庁HP

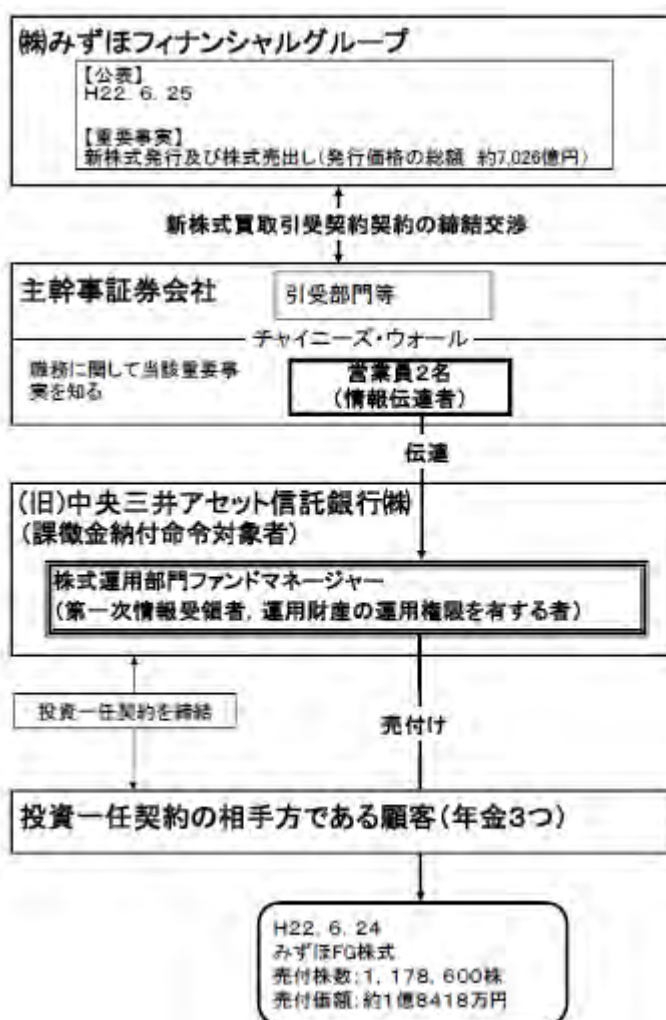
銘柄 : 日本板硝子(東1、大1:5202)  
 公表日 : 平成22年8月24日 16時00分



### ③ 株式会社みずほフィナンシャルグループのケース

#### ○証券取引等監視委員会の検査結果(H24. 5. 29)

(旧)中央三井アセット信託銀行(株)は、その締結する3つの投資一任契約に基づき、3つの顧客財産の運用を行っていたところ、当該運用を行っていた同社ファンドマネージャーが、株式会社みずほフィナンシャルグループとの株式引受契約の締結に向けた交渉を行っていた野村證券(株)の営業員2名から、同社の引受部門社員が交渉に関して知り、営業員2名がその職務に関し知った、株式会社みずほフィナンシャルグループの業務執行を決定する機関が株式の募集を行うことについての決定をした旨の事実の伝達を受け、この事実が公表されるより以前、投資一任契約の相手方である各顧客の計算において株式会社みずほフィナンシャルグループ株式合計117万8600株を総額約1億8418万円で売りつけた。



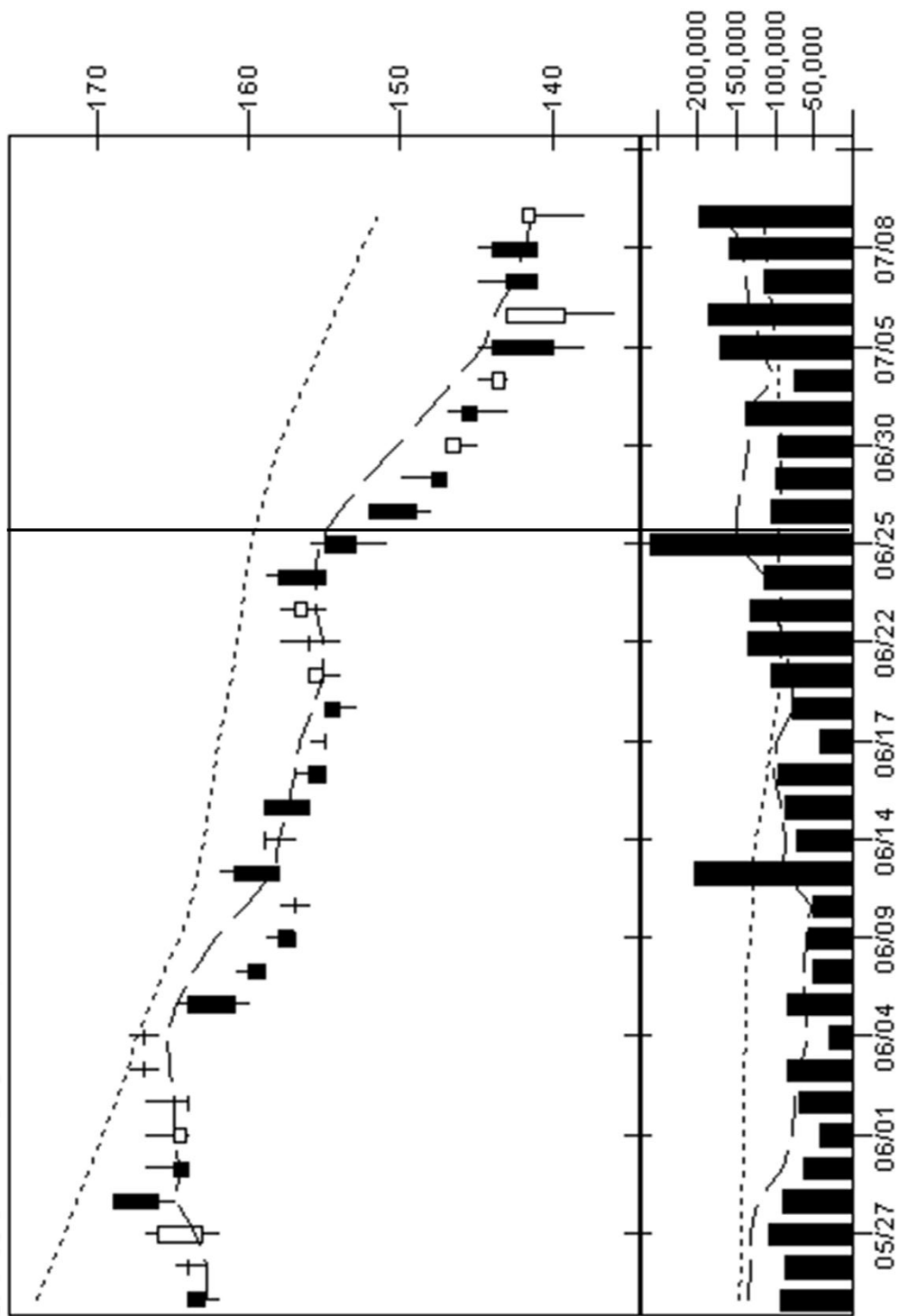
(出典) 金融庁HP



銘柄 : みずほフィナンシャルグループ(東1、大1:8411)

公表日 : 平成22年6月25日 16時30分

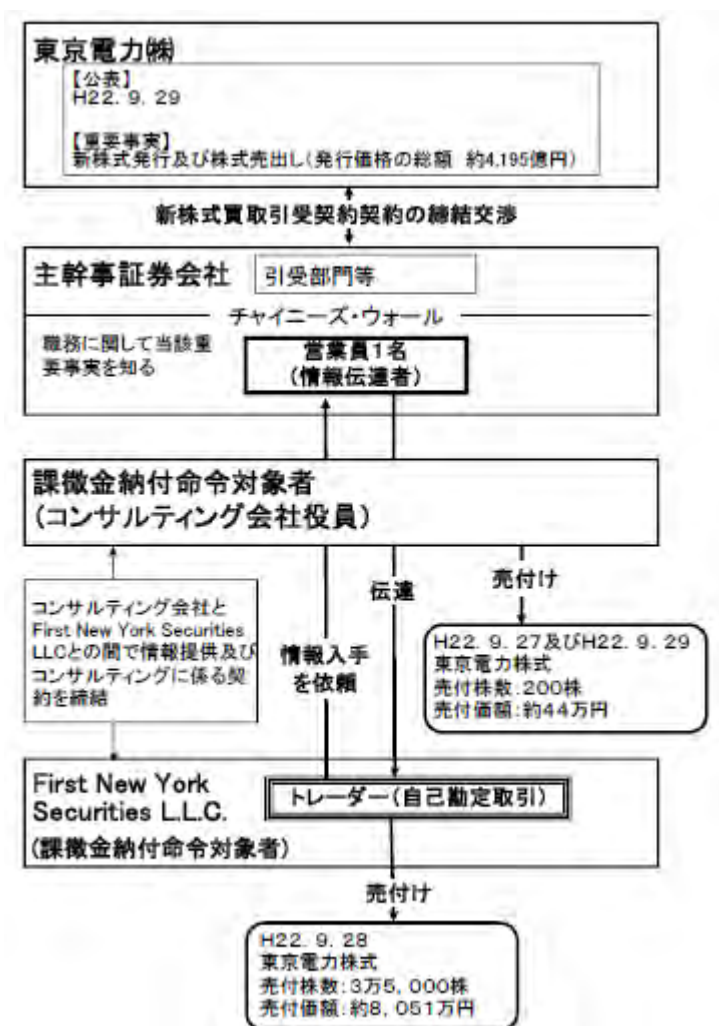
8411 みずほ 東証 日足 10/5/25~10/7/9  
日付: 12/11/09 始: 123.0, 安: 123.0, 現値: 123.0, 出来高: 20140.8  
MC: 約25; 単純移動平均[5] -----[25] .....  
S1: 出来高[5] -----[25] .....; V: 197123.9, MA5: 165312.140, MA25: 116256.108



#### ④ 東京電力㈱のケース

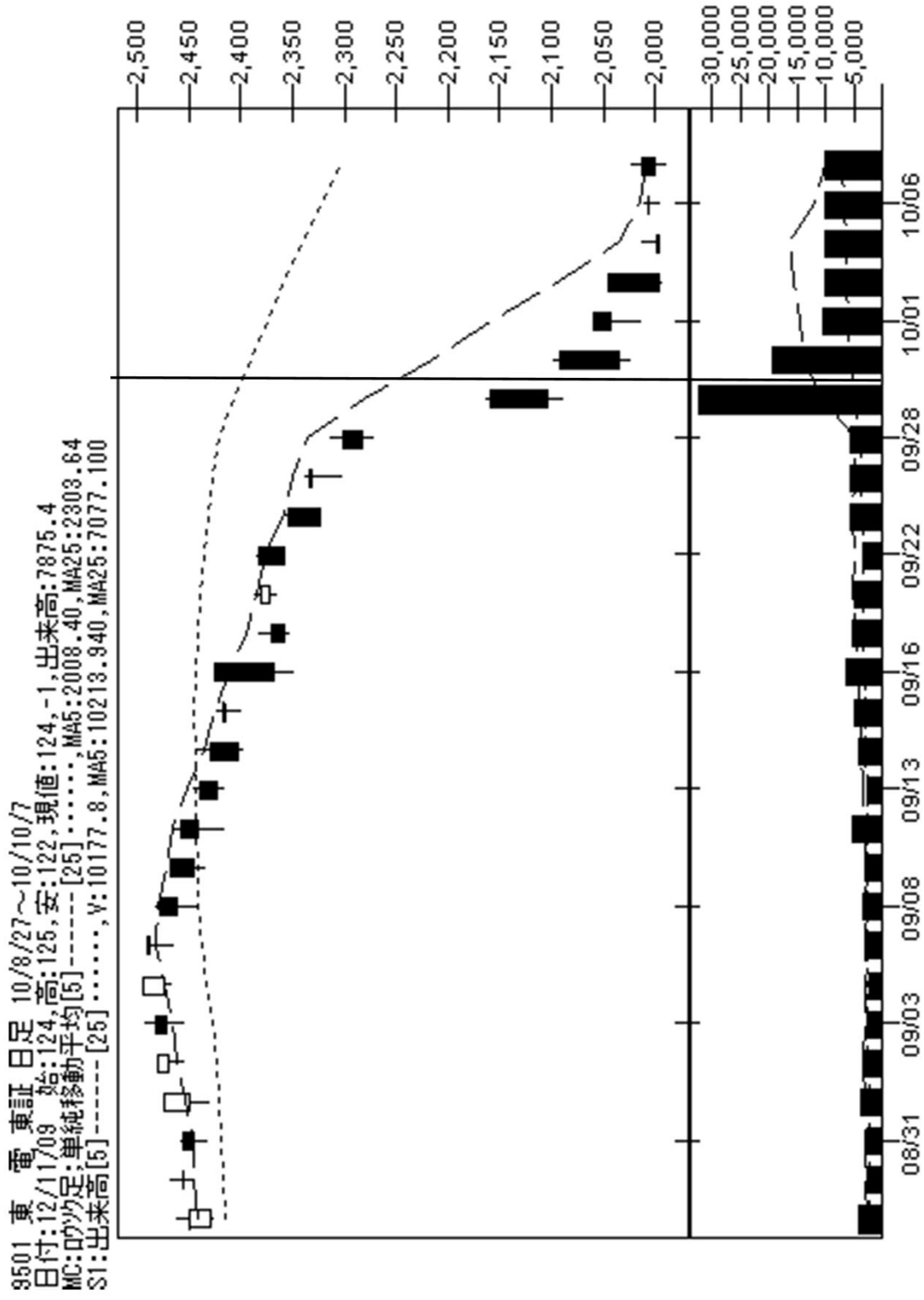
##### ○証券取引等監視委員会の検査結果(H24. 6. 8)

- ① First New York Securities L.L.C. の自己資産運用を行っていた同社のトレーダーが、東京電力㈱と株式引受契約の締結に向けた交渉を行っていた野村証券㈱営業員から、同社の引受部門社員が交渉に関して知り、営業員がその職務に関し知った、東京電力㈱の業務執行を決定する機関が株式の募集を行うことについての決定をした事実の伝達を受け、この事実が公表される以前、自己の計算において、東京電力㈱株式合計 3 万 5000 株、総額約 8051 万円で売りつけた。
- ② コンサルティング会社役員は、東京電力㈱と株式引受契約の締結に向けた交渉を行っていた野村証券㈱営業員から、同社の引受部門社員が交渉に関して知り、営業員がその職務に関し知った、東京電力㈱の業務執行を決定する機関が株式の募集を行うことについての決定をした事実の伝達を受け、この事実が公表される以前、自己の計算において、東京電力㈱株式合計 200 株、総額約 44 万円で売りつけた。



(出典) 金融庁HP

銘柄 : 東京電力(東1:9501)  
 公表日 : 平成22年9月29日 15時50分

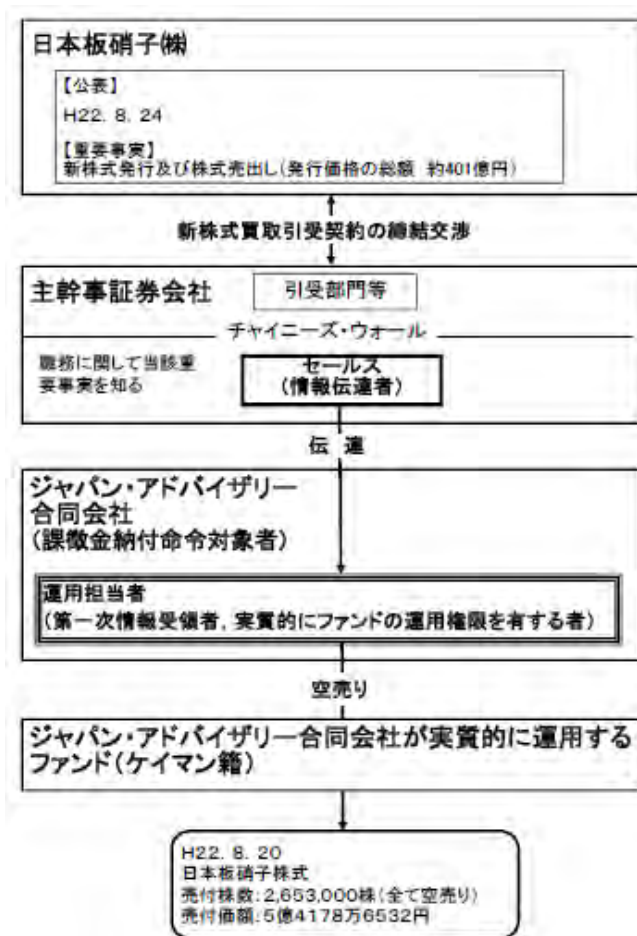


## ⑤ 日本板硝子株のケース（その2）

### ○証券取引等監視委員会の検査結果（H24. 6. 29）

- ・内部者取引規制に違反した行為

ジャパン・アドバイザー合同会社は、投資助言・代理業を行うことにつき、内閣総理大臣の登録を受けている会社であるが、当社は投資運用業を行うことにつき登録を受けることなく実質的にその顧客の資産に関する投資運用業をしており、当社の代表社員の主導により、国内の多数の証券会社に対して積極的な情報提供を求め、当社に対する情報提供の頻度・貢献度に応じて各証券会社を評価し、その評価を各証券会社に実際に提示した上で、評価に応じて取引発注分量・手数料率を決定するなどし、各証券会社を競わせることにより、各証券会社に対する影響力を強め、法人関係情報を含めた様々な情報の提供を慫慂してきたと認められる。当社は、外国籍の2つのヘッジファンドの財産を実質的に運用していたところ、当該運用を行っていた当社運用担当者が、平成22年8月20日に、日本板硝子株と株式引受契約の締結に向けた交渉を行っていた大和証券株のセールス担当者から、同社の引受部門社員が交渉に関して知り、セールス担当者がその職務に関し知った、日本板硝子株の業務執行を決定する機関が株式の募集を行うことについての決定をした旨の事実の伝達を受けながら、この事実が公表された平成22年8月24日より前の平成22年8月20日に、上記外国籍ヘッジファンドの計算において、日本板硝子の株式合計265万3000株を売付価額5億4178万6532円で売り付けたものである。



(出典) 金融庁HP

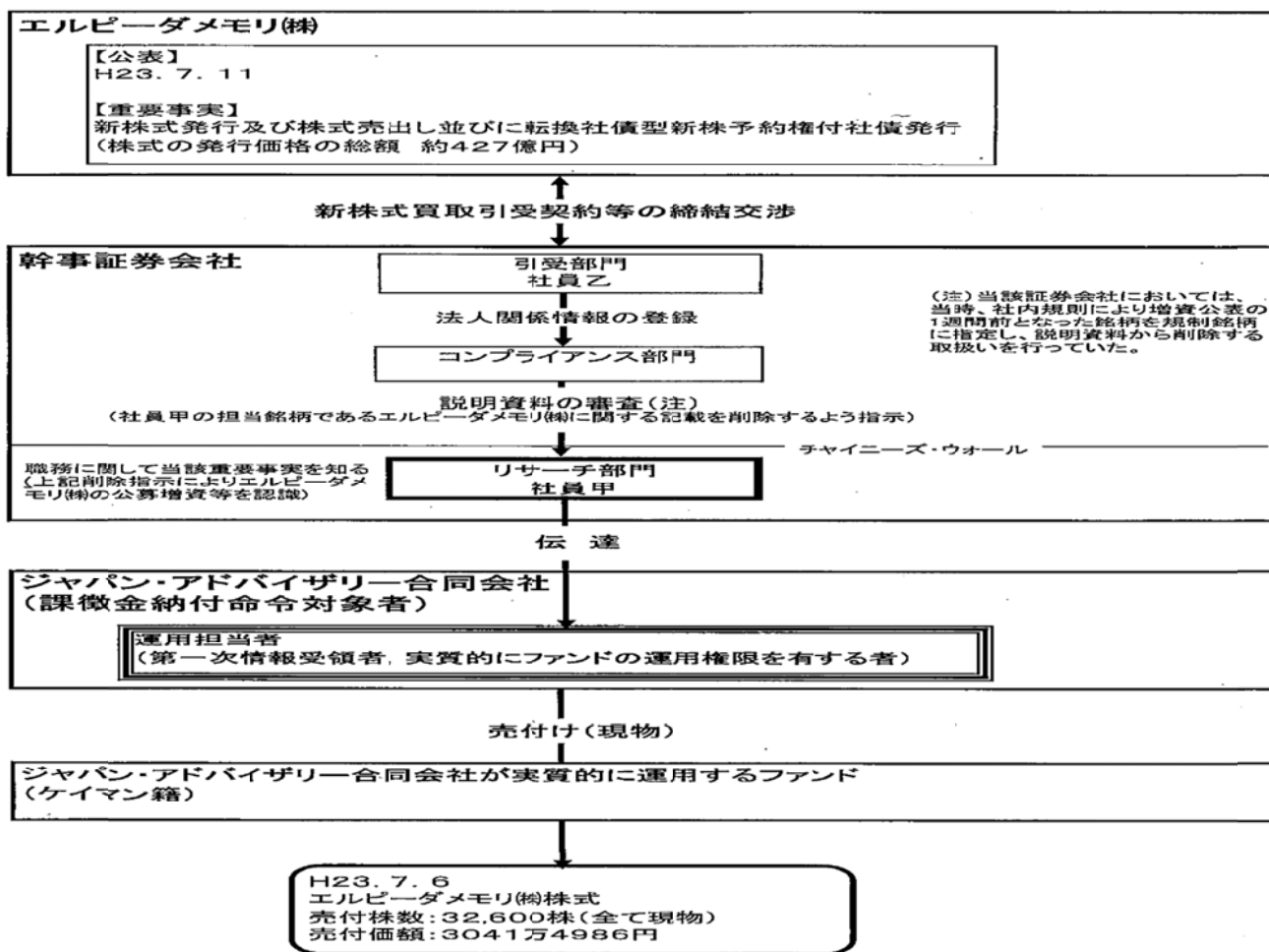


## ⑥ エルピーダメモリ株のケース

### ○証券取引等監視委員会の検査結果(H24.11.2)

- ・内部者取引規制に違反した行為

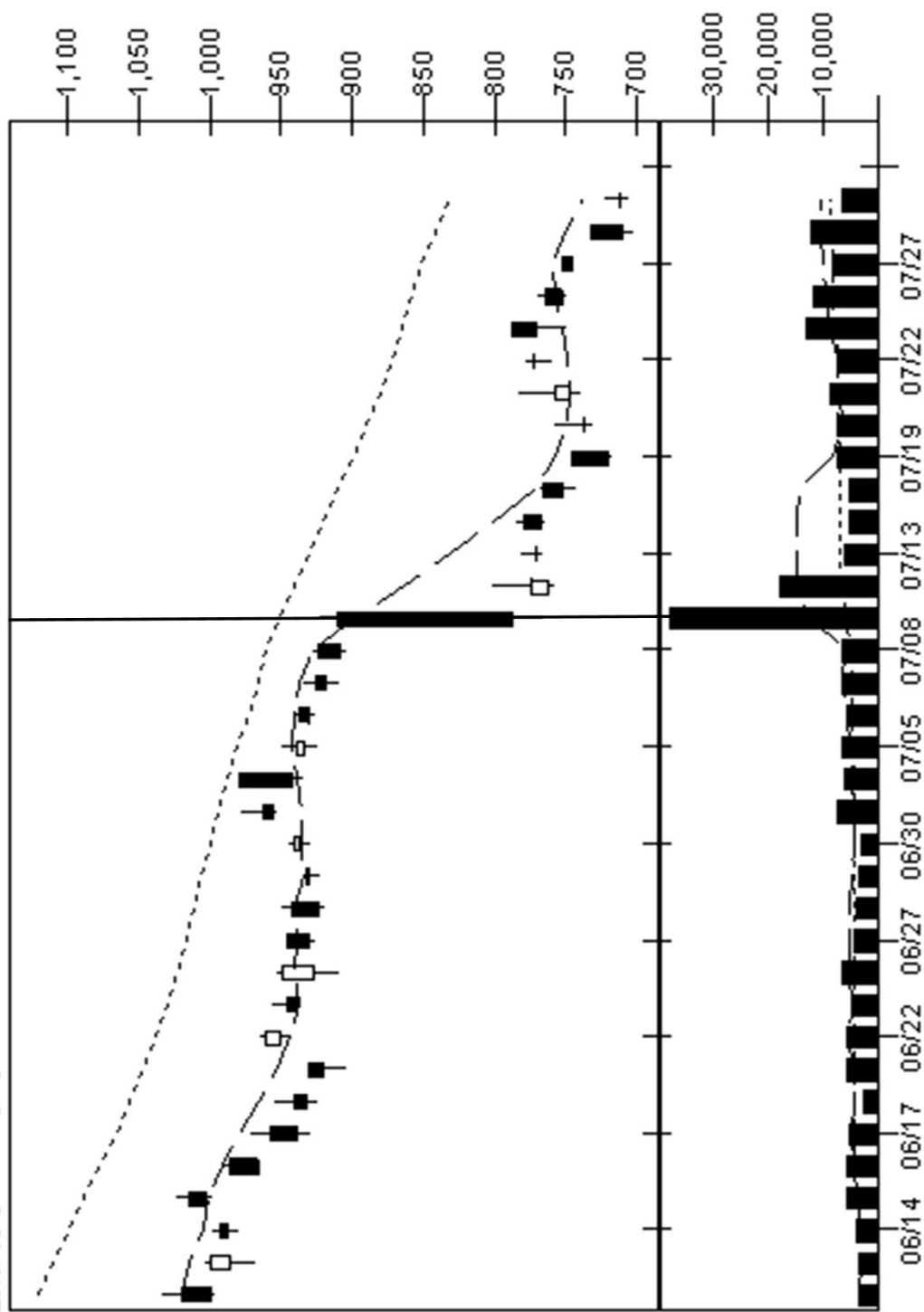
ジャパン・アドバイザー合同会社は、投資助言・代理業を行うことにつき、内閣総理大臣の登録を受けていた（平成24年6月29日登録取消し）が、投資運用業を行うことにつき登録を受けることなく実質的にその顧客の資産に関する投資運用業を営んでいた会社である。当社において、外国籍の2つのヘッジファンドの財産を実質的に運用していた同社社員が、平成23年7月5日に、エルピーダメモリ株式会社との引受契約の締結の交渉を行っていた証券会社の社員甲から、エルピーダメモリ株式会社の業務執行を決定する機関が株式及び転換社債型新株予約権付社債の募集を行うことについての決定をした旨の事実（同証券会社の他の社員乙が交渉に関して知り、社員甲がその職務に関し知ったものである。）の伝達（社員甲が、当社に対して産業用エレクトロニクス業種に関する説明等を行うにあたり、同証券会社の社内規則に基づき社員甲の担当銘柄であるエルピーダメモリ株式会社に関する記載を削除した説明資料を作成し、当社社員らに交付したこと等から、上記当社社員が上記事実を認識したものである。）を受けながら、この事実が公表された平成23年7月11日より前の平成23年7月6日に、上記外国籍ヘッジファンドの計算において、エルピーダメモリ株式会社株式合計3万2600株を売付価額3041万4986円で売り付けたものである。



(出典) 金融庁HP

銘柄 : エルピーダメモリ(東1:6665)  
 公表日 : 平成23年7月11日 14時50分

6665 比価 東証 日足 11/6/10~11/7/28  
 日付:12/11/09 始:高:安:現値:出来高:  
 MC:平均足:単純移動平均[5]-----[25].....  
 S1:出来高[5]-----[25].....



# 米国大手ヘッジファンドスキーム

